

平成25年4月1日から市役所での旅券 (パスポート)申請・受取が可能です



お問い合わせ先

本庁市民課市民係 ☎ 0986-76-8805
 大隅支所地域振興課
 市民戸籍係 ☎ 099-482-5923
 財部支所地域振興課
 市民戸籍係 ☎ 0986-72-0934

取扱条件

日本国籍を有し、曾於市に住民登録をしている方

申請方法

市民課・地域振興課窓口申請書を置いてあります。必要書類を添えて、申請してください。※代理届出の場合は、申請者と代理人本人確認の書類が必要です。

申請書類等

① 一般旅券発給申請書「5年用
又は10年用」

※20歳未満は5年用のみです。

② 戸籍抄(謄)本

発行日から6ヶ月以内のもの

③ 写真一枚

撮影から6ヶ月以内のもの

縦4・5センチ×横3・5センチ

※規格が厳しいので写真館で、旅券用と指定してください。また、申請書に貼らずにお持ちください。

④ 本人確認書類

◇一点のみで良い書類

(公的機関が発行した写真付の資格証明書等)

・運転免許証

・日本国旅行券(失効後6ヶ月以内)

・電気工事士免許

・住民基本台帳カード

・宅地建物取引主任者証

・身体障害者手帳

・官公庁職員身分証明書

・海技免許

・無線従事者免許証

※いずれも写真付きのものに限る

◇二点必要な書類

AとBの2点、又はAから2

点を提示してください。

(写真の付いていない公的機

関が発行した資格証明書)

健康保険証、国民健康保険証

船員保険証、介護保険証

後期高齢者医療被保険者証

共済組合員証、年金手帳

厚生年金証書、共済年金証書

印鑑登録証明書とその登録印鑑

次のうち、写真付きのもの

日本国旅行券(失効後6ヶ月以上)

公的機関発行の資格証明書

会社の身分証明書、学生証

※資格証明書等の記載内容が現在と異なる場合は、あらかじめ

発行官庁等で内容の訂正を受けてからお持ちください。

いずれも原本です。

受取時に必要な書類等

① 受取時には、一般旅券受領証

が必要です。(申請時にお渡し

します)

② 手数料(下記の収入印紙(国)・

鹿児島県収入証紙)が必要です。

手数料一覧

種別	収入印紙(国)	鹿児島県収入証紙	合計
10年旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券 (12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

鹿児島県収入証紙取扱場所(曾於市内)

曾於地区交通安全協会(曾於警察署敷地内)
 鹿児島県食肉生活衛生同業組合(佐多精肉店内)

収入印紙取扱場所(曾於市内)

郵便局等の取扱店

その他

市役所市民課・地域振興課の窓口で申請された方は、市民課・地域振興課での受取となります。

③ 旅券の受取は、年齢に関係なく必ず本人が来庁してください。(代理人の受領はできません)



概要

所在地：曾於市財部町南俣 1651 番
 (財部郵便局から南東へ約 600 m)
 募集戸数：10 戸 (鉄筋コンクリート 2 階)
 入居可能日：平成 25 年 4 月 1 日 (予定)
 ※住宅使用料は最低額を掲載、月収額により段階的に増加します。
 ※詳細については各支所の受付窓口書類を準備しています。



団地名	棟名	間取り	1戸当り床面積	戸数	住宅使用料
中須	2号棟	1DK	52.0㎡	4戸 (1F、2F各2戸)	18,000円/月から
		1LDK	59.5㎡	2戸 (1F、2F各1戸)	20,600円/月から
		3LDK	85.5㎡	4戸 (1F、2F各2戸)	29,600円/月から

中須団地の住宅入居募集について

中須団地建替事業による新築住宅の入居者を募集します。



お問い合わせ先

建設課・建設水道課
 財部 ☎ 0986-72-0941
 末吉 ☎ 0986-76-8811
 大隅 ☎ 099-482-5953

【申込者資格・入居条件】

- ①申込者は成人であること
- ②原則として、夫婦(婚約者及び内縁関係にある方を含みます。) 又は親子を主体とした家族であること。ただし、単身者は1DKタイプに限り、申込みことができます。
- ③申込者または同居者が暴力団員でないこと。
- ④政令月収額が基準額以内であること。
 一般世帯
 月収額15万8千円以下
 高齢者等世帯等
 月収額21万4千円以下

※月収額(世帯の年間合計所得額ー各控除額) / 12

※詳しい内容等についてはお問い合わせください。

- ⑤現在住んでいる住宅の家賃及び税金等の滞納をしていないこと。
- ⑥住宅に困窮していること。
- ⑦入居しようとする人の中に住宅を所有している人がいないこと。
- ⑧入居時に地元自治会(中須自治会)に加入すること。

【申し込み受付】

受付期間
 2月1日(金)～2月28日(木)
 午前8時30分～午後5時15分
 (土・日曜・祝日を除く)

受付窓口

- 財部支所建設水道課 管理係
- 本庁建設課 管理係
- 大隅支所建設水道課 管理係

申込方法

受付窓口にて「市営住宅入居申込書」が準備してありますので、次の書類を添えて、本人または同居親族が提出してください。

申込添付書類

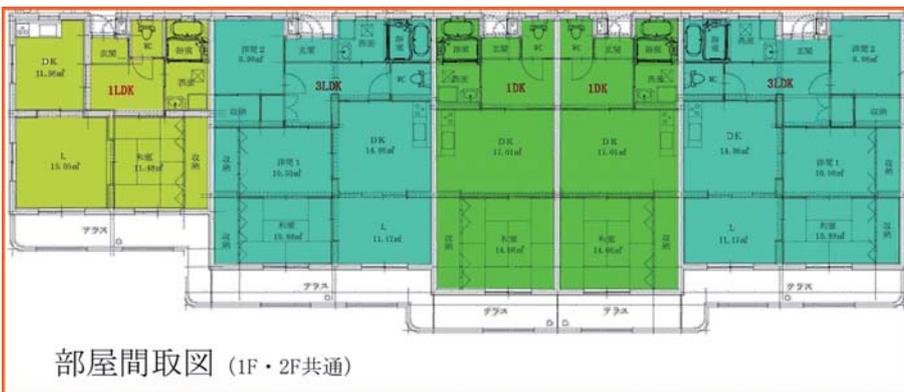
- ①住民票謄本
- ②滞納のない証明書または納税証明書(世帯員全員分)
- ③所得証明書(世帯員全員分)

抽選

応募者数が募集戸数を超えるとき、公開の抽選において当選者・補欠者を決定します。

その他

入居した場合、家賃の他、入居者の皆様が共同で使用する施設(浄化槽や通路の電気等)の使用に必要な共益費が発生します。その会計や支払い等の取決めは、入居者の皆様方で協議していただくことになります。



部屋間取図 (1F・2F共通)

貸与区分・貸与額

区 分	奨学金の額
高等学校	月額 10,000 円
高等専門学校 専修学校（専門課程） 大学（大学院含む）	月額 25,000 円

平成 25 年度奨学生の募集

曾於市奨学金制度をご利用ください。



お問い合わせ先

教育委員会
 総務課 ☎ 099-482-5956
 末吉分室 ☎ 0986-76-8814
 財部分室 ☎ 0986-72-0945

奨学金制度

曾於市内に2年以上住所を有し、今後も居住する見込みのある者の子弟子女で高等学校以上の各校に在籍し、能力があるのに経済的理由によって就学困難な場合は、奨学金（左上表参照）をご利用ください。

貸与期間

申請年度から在学する学校の正規の修業期間。

償還（返済）時期

卒業の日から起算して7か月目から返還することになります。（無利子）

申請書交付

申請書は、3月15日（金）から教育委員会総務課（大隅支所3階）、末吉分室（末吉総合センター）、財部分室（財部中央公民館）で交付します。

申請書受付

3月15日（金）～4月26日（金）教育委員会総務課及び末吉・財部分室で受け付けます。



末吉本庁



財部支所



大隅支所

第3子出産祝金について

第3子以降に10万円の祝金を支給



お問い合わせ先

財部（福祉事務所） ☎ 0986-72-0936
 末吉（保健課） ☎ 0986-76-8807
 大隅（保健福祉課） ☎ 099-482-5925

受給資格

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

曾於市の住民で出産後3か月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書

各本・支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。

なお、申請してから支給までは約3か月間かかります。

※写真は、12月17日に各本・支所で行われた支給式

日	月	火	水	木	金	土
					2/1	2
3	4 ひろば	5 講座	6	7 ひろば	8 講座	9
10	11	12 ひろば	13	14 測定	15 親子	16
17	18 ひろば	19 ひろば	20	21	22 親子	23
24	25	26 ひろば	27 親子	28 ひろば		

子育てふれあいひろば

- ・5日は財部保健福祉センターで育児講座を開催します。
- ・8日は弥五郎伝説の里で育児講座を開催します。



お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター
大隅 ☎ 099-482-6125 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）

育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：子育て支援センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

●会場：財部保健福祉センター

身体測定・健康相談 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：財部保健福祉センター（5日）

弥五郎伝説の里（8日）

育児講座
2月5日（火）は財部保健福祉センターで、フラワーアレンジメントを行います。
2月8日（金）は弥五郎伝説の里で、親子ピクニックを開催します。講師は田鍋いずみ先生（OKJインストラクター）です。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物などご持参ください。
2月14日（木）は末吉総合センターで身体測定・健康相談です。
お知らせ
平成25年4月1日より曾於市地域子育て支援センターは、「そお生いき健康センター」へ移転します。

年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
2月7日（木）	午前10時～午後3時	本庁（末吉）1階会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。

日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

予約のない方の相談はできませんので、ご了承ください。

国民年金のはなし



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934

○「気になる年金記録、再確認キャンペーン」
日本年金機構では、持ち主不明の年金記録（未統合記録）について、これまで、ねんきん特別便や紙台帳・コンピュータ記録の照合等の取り組みを行っています。
しかし、いまだに約2200万件の持ち主が確認できない記録が残っています。
「ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのでとご心配のある方は、ご確認頂き、お近くの年金事務所等にご相談下さい。
お問い合わせ先
・専用ダイヤル
☎ 0570-058-555
・鹿屋年金事務所
☎ 0994-42-5121
○国民年金保険料の納付は口座振替がお得です！
国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。
口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。
口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参の上、市役所または年金事務所へお申し出下さい。



危険な家屋等はありませんか？



お問い合わせ先

本庁企画課・支所地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8802
 大隅 ☎ 099-482-5921
 財部 ☎ 0986-72-0931

◎危険廃屋解体撤去補助金のお知らせ

市民の安心安全と住環境及び良好な景観を促進し、併せて市内産業の活性化を図るために市内の在住者（委任を受けた場合も含む）が所有する危険廃屋の取り壊し・撤去・処分にかかる工事を市内の解体業者等に発注する場合に、その経費の一部を補助するものです。

◎補助金対象工事

- 所有者が居住していない又は使用していない家屋が対象です。
- 工事経費が 30 万円以上の工事で、市内の解体業者等が行う工事が対象です。
- ※申込時点で解体工事等に着手又は申請手続き中に着手したものは対象外となります。
- (対象となる工事)
 - ◇現に所有者が使用しなくなったり、使用することが不可能となったりした建物。
 - ◇住宅のほか店舗、事務所、物置、工場、事業用倉庫などのほか工作物の撤去工事。
 - ◇住宅に付随する倉庫、自家用車庫等は申請建物を 1 つとして取り扱う。
 - ◇所有者から依頼を受けた家屋等も対象となります。

(対象とならない工事)

- ◆家屋に付属する地下埋設物（浄化槽）撤去工事。
- ◆公共工事による建替えや移転その他の補償となっている建物。

◎補助金額

- 対象工事費の 30%（千円未満切り捨て）で最高 30 万円を補助します。
- 補助金の申請は、1 回限りとします。
- 補助は予算に到達した時点で終了いたします。

◎申請・問い合わせ等受付場所

- 所定の様式に記入して、下記の受付場所に提出して下さい。（郵送は不可）
 曾於市役所未吉本庁企画課
 大隅支所地域振興課
 財部支所地域振興課

◎手続きの流れ

①工事計画書（事前申請書）	②解体工事業者の確認 (※廃棄物処理に関する資格を有する者が確認)	③補助金交付申請書 (工事完了後 30 日以内に申請)
④書類審査・完了現地確認調査	⑤補助金交付決定通知	⑥補助金の支払い

※解体工事業者は、市内に本店や営業所があり、解体工事及び廃棄物処理に関する資格を有する者でなければなりません。利用予定の解体業者の確認をお願いします。

◎申請期間

随時（土、日、祝日を除く）受付をしております。



住まいのリフォーム考えませんか？



お問い合わせ先

本庁企画課・支所地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8802
 大隅 ☎ 099-482-5921
 財部 ☎ 0986-72-0931

◎住宅リフォーム促進事業助成金のお知らせ

曾於市では、地域経済の活性化と市内企業の雇用促進を図り、快適な住環境づくりのための定住促進をめざすために、市民のみなさまが、みずから居住する住宅等のリフォーム工事を市内のリフォーム登録工事店に発注する場合に、その経費の一部を補助するものです。

◎助成金対象工事

- 持ち家で自己が居住している住宅が対象となります。
- 工事経費が20万円以上で、曾於市リフォーム登録工事店が行う工事が対象です。
- 同一住宅のリフォーム工事への費用補助は1回限りです。
- ※申込時点で着手している工事及び申請手続き中に着手するものは対象外となります。

(対象となる工事)

- ◇住宅などの増改築、修繕又は補修、バリアフリー等の工事。◇内壁の張替や塗替などの模様替え工事。
- ◇住宅の耐震性を確保するための改修工事。◇水洗化に伴うトイレの内装、設備改善工事。
- ◇住宅の屋根、外壁などの塗装工事。

(対象とならない工事)

- ◆住宅設備備品だけの経費(家具や家電製品の購入費)。
- ◆住宅に付随する自動車車庫の設置、修繕補修工事。◆既成テラス設置のみの工事。
- ◆堀や門扉などの外構工事。

◎補助金額

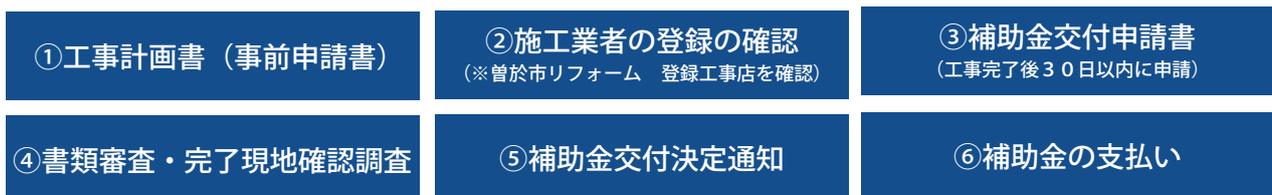
- 対象工事費の10%(千円未満切り捨て)で最高15万円を補助します。
- 補助は予算に到達した時点で事業は終了いたします。

◎申請等受付場所

- 所定の様式に記入して、下記の受付場所に提出して下さい。(郵送は不可)

曾於市役所未吉本庁企画課
 大隅支所地域振興課
 財部支所地域振興課

◎手続きの流れ



◎申請期間

随時(土、日、祝日を除く)受付をしております。

支 払 日	支給対象月
2月 8日 (金)	10月から1月分
6月 10日 (月)	2月から5月分
10月 10日 (木)	6月から9月分

※原則として、毎年2月・6月・10月の10日に支給されます。支給日が土・日または休日のときは、その前日に支給されます。

平成25年の児童手当支払日は次のとおりです。

平成25年 児童手当支払日について (お知らせ)



お問い合わせ先

財部 福祉事務所 児童福祉係 ☎ 0986-72-0936
 末吉保 健 課 福 祉 係 ☎ 0986-76-8807
 大隅 保健福祉課 福 祉 係 ☎ 099-482-5925

平成24年度 市民ウォーキング

日 時 平成25年2月10日(日) (雨天決行) 午前10時～

集 合 旧末吉駅

コース 末吉鬼追いコース

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曾於市役所保健課健康増進係 ☎ 0986-76-8806



県大隅児童相談所による児童巡回相談について

実施予定日は、「 **平成25年3月12日(火) 9:45～** 」

場所は、「 **末吉総合センター** 」です。

事前予約が必要です。ですのでこちらの連絡先までご連絡ください。

	担 当 課	担 当 係
連絡先	本 庁・保 健 課	福 祉 係 (0986 - 76 - 8807)
	大隅支所・保健福祉課	福 祉 係 (099 - 482 - 5925)
	財部支所・福祉課 (福祉事務所)	社会福祉係 (0986 - 72 - 0936)

ご寄附がありました
(12月受付分)

●曾於市思いやりふるさと寄附金 (ふれっと納税)

10件 130万

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成24年12月末時点で、

186件

1775万3542円

となっております。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

6件 210万2千円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成24年12月末時点で、

290件

1億9554万4118円

となっております。寄附金目標額は、5億円です。

*市では、ご厚意に深く感謝申し上げます。ご厚意に深く感謝申し上げます。有効に活用させていただきます。



住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を実施しております。**住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。**

お問い合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
 大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
 財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4. 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の金品等	(基本の祝金等) 1. 市内業者による新築 商品券 10 万円分+現金 10 万円=計 20 万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2 万 5 千円分+現金 2 万 5 千円=計 5 万円分 (転入者加算) 5. 上記 1～4 の対象者で、転入して 1 年以内の方に対して、商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分を加算。 ※注) 本市から他の市町村へ転出し、転出後 3 年以内の再転入は対象外とする。
4. 注意点 (対象外等)	1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後 1 年以内に申請してください。 3. 転入日以後 1 年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が 10 年以上見込まれるものです。



住宅の建築やお買い物は
市内のお店で！
みんなの力で、
ますます住みよいまちに！

左は 12 月 20 日に行われた住宅取得祝金等交付式の写真

再生可能エネルギーについて

～ 曾於市内の設置状況 ～



＝ 曾於北部太陽光発電所（財部町北俣）＝

○ 再生可能エネルギーって何？

太陽熱や太陽光、風力など一度利用しても地球の自然環境の中で繰り返し同じ形で利用することができ、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しない優れたエネルギーです。

○ 固定価格買取制度がスタートしました！

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、「全量・一定期間・一定価格」で電力会社が買い取る制度です。

○ 太陽光発電所の設置状況についてお知らせします

曾於北部太陽光発電所

発電出力	1,020KW
供給世帯数	約300世帯分
敷地面積	18,000㎡
発電開始予定	平成25年2月
設置場所	財部町北俣
設置者	(株) フィールドパワー



MKソーラー末吉発電所

発電出力	1,681KW
供給世帯数	約500世帯分
敷地面積	24,000㎡
発電開始予定	平成25年4月
設置場所	末吉町二之方
設置者	(株) 南九州資材



(完成予想図)

※現在、曾於市内では合計約10メガの発電所が建設される予定です。

ストップ! 温暖化 みんなでチャレンジ エコ活動

二酸化炭素 (CO₂) を減らして、地球温暖化を防止しよう!

市民の皆様には、地球温暖化対策や環境に配慮した活動等にご協力いただいているところです。今回は、これまで紹介した事例以外で、こんなことも地球温暖化対策になるの? というようなものをご紹介します。

題して「STEP UP ECO 活動!」

◆ごみ減らしでお小遣いアップ!

リサイクルショップや、各地で催されているフリーマーケットは、自分では不用になったものを必要とする人に譲ることの出来るチャンス。また、パソコンが得意な人は、インターネットのオークションサイトに出品してみるのも一考です。ごみを有効に減らすことが出来るだけでなく、思わぬ臨時収入にもつながり一石二鳥です。

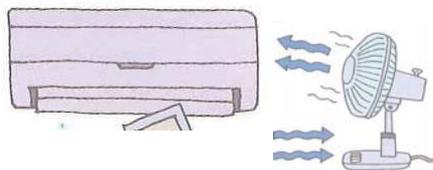
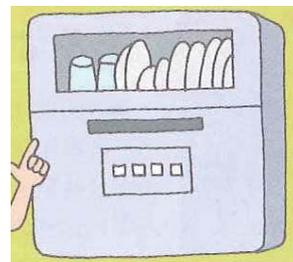


◆トイレだって省エネできる?

トイレでの節水も大切な省エネ。必要以上の水を流す習慣のある人は改善しましょう。衛生面などから人気が高まっている「温水洗浄便器」。暖かい便座や温水は寒い季節には助かりますが(暖めすぎに注意)、暖かい季節であれば保温も温水もいらぬはず。また、日中人がいないときや夜間などは電源を切ることも効果的です。

◆意外と省エネな食器洗い乾燥機

どこか不経済な印象がありますが、意外とお得です。1日2回、ガス給湯器(40℃)のお湯を使って手洗いするよりも、食器洗い乾燥機を使った方が、年間で水道代も含め約10,670円の節約となり、二酸化炭素(CO₂)も1.5kg削減できます。



◆冬場のエアコンのエコ対策

ファンヒーターと同じく、設定温度は20℃が目安、必要なときだけ使いましょう。また、夏場のように扇風機を利用して、暖まった空気を循環させることも一案です。



◆衣類乾燥機は臨機応変に使いましょう。

衣類乾燥機は、特に雨の日には頼りになります。消費電力を抑えるコツは、「まとめて乾かす」「脱水を十分にする」「からんだ洗濯物はほぐしてから入れる」など。ただし、よく晴れた日には使わずに天日で乾かすなど臨機応変に対応しましょう。